

# 松本市PTA連合会60年の歩み

松本市PTA連合会60年の歩み

## 1、単位PTAの結成

松本市の義務制学校におけるPTAの結成に至る過程を筑摩小学校と開智小学校の学校日誌より見ると、

昭和21年3月筑摩国民学校では「筑摩国民学校後援会」が設立されている。設立理由は、市予算では学校経営が十分にできかねるため後援会を組織して主として、寄付金によって学校を援助しようということであった(「筑摩小学校PTA調査書」昭和24)。開智国民学校にあっても同年2月17日、市長出席のもとに「学校後援会設立準備会」が開かれている。

このように、市内の各国民学校には市主導によって「学校後援会」が組織され、2月20日には市役所において「松本市学校後援会連絡会議」がもたれた。

昭和21年3月の第一次アメリカ教育使節団の報告書により、文部省は22年3月5日付でPTA活動を奨励した。長野県においても長野軍政部ケリーの熱心な指導もあり22年から23年にかけて各校にPTA結成の動きが見られた。

昭和22年5月9日源池小学校において「保護者会研究会」が開かれ市内各学校長が出席している。筑摩小学校では22年6月13日「保護者会発起人会」があり、20日には会員150人が出席して、「筑摩小学校保護者会」が発足した。設立理由は「学校と家庭の連絡を緊密にして教育の伸長をはかるため、ほとんど、財政援助のみの感がある後援会を解消して保護者会を設立する。」というものであった。

保護者会の資金は寄付金と年額30円の会費で賄われ、同年の予算額は3万円であった。町別に「父兄保護者会」が組織され、担当教員が出席して「新教育」の内容を説明し研究討議を行っている(「筑摩小学校学校日誌」昭和22)。開智小学校では22年6月18日に会員300人が参集して「保護者総会」が開かれている(「開智小学校学校日誌」昭和22)。

このように、市内の義務制の学校に保護者会が結成されると、22年7月、筒井松本市長は各学校長と保護者会に呼びかけ「松本市義務制学校保護者会連絡会」を結成した(「東筑摩郡松本市塩尻市誌第三巻」)。その後、各学校では、先述の軍政部の指導により、「保護者会」の名称を「父母と先生の会」と改めた。開智小学校日誌に初めてPTAの文字が見えるのは昭和23年2月10日である。そして、3月22日、「保護者会総会」に引き続いて「開智小学校PTA結成総会」が行われている。筑摩小学校では23年4月26日にPTAの設立をし、その目的を「会員の協力によって教育を振興し児童の福祉を増進せしめること」としている。

## 2、松本市PTA連合会の誕生

昭和23年1月から4月にかけて市内義務制学校においてPTAが組織されると、昭和22年7月市長の呼びか

けで結成された「松本市義務制学校保護者会連絡会」は「松本市PTA保護者連合会」と改称した。連合会の目的を「各校PTA保護者会が相互の連絡を密にして義務教育施設の設備充実を期し、以て教育効果の向上を図る。」(規約第3条)とした。

昭和23年6月、市内義務制13校のPTAをもって「松本市PTA連合会」が誕生した(「東筑摩郡松本市塩尻市誌第三巻」)。

23年7月13日の市P連常任委員会では連合会規約が討議され、事務所は松本市役所学務課内に置き各校より2人の常任委員と8人の委員を選出した。分担金は各校500円と決められた。

松本市の場合は先に改称した「PTA保護者会連合会」が発展的に解消して「松本市PTA連合会」とし発足したのである。

昭和24年2月24日、市P連は「父母と先生の会運営協議会」を開き、文部省小和田武紀視学官を聘して「父母と先生の会の現実と今後の問題」の講演を開き、「父母と先生の会」の規約の研究協議を行っている。

規約や組織が整った市P連は25年1月25日、一般会員を対象にして第1回PTA研究協議会を田川小学校に開き、市内各PTA合同の研究会をもつことにより情報を交換し健全なPTA活動を発展させようとした。

昭和20年代後半の市P連の活動は、丸ノ内中学校モデルスクール招致運動、給食小麦継続配給陳情、学校施設充実のための陳情、教育費30%削減反対決議、教員住宅増設陳情等が見られる。

30年代に入ると自治二法案反対陳情、教育防衛総決起大会、中学校完全給食実施に関する陳情、小中学校児童生徒定員引き下げならびに退職教員の優遇措置の陳情、特殊学級設置促進の陳情を他団体と共に行った。

40年には、45人学級の実現や高校定員減に対する反対運動、給食センター建設促進の陳情を行い、42年には「トルコ風呂」設置反対運動の展開、44年には図書館司書の公費負担を市へはたらかけている。46年以降松本市校長会、松本市教職員組会と共に「教育館」建設推進の運動を展開し49年には県立高等学校全日制普通科入学選抜のための総合選抜制方式試案に対して批判的慎重論をとり50年には総合選抜制52年度実施は時期尚早との見解を示し、事実上の白紙撤回に追い込んだ。

53年は11通学区内に1校高校を新設するとの県の方針が明らかにされると、市P連は高校新設期成同盟会に加わり、53年12月県会で11通学区内に明科高校と田川高校の2校設置を導き出した。

60年代から平成に入ると研究協議会では「いじめ問題」とともに、PTA活動の見直しが協議題に上り学級PTAの活性化と研修会や講演のあり方が話し合われるようになった。さらに、学力問題、週5日制対応、不登校児童問題等現在、学校や家庭のかかえる問題について積極的な取り組みが始められている。

現在、市P連の組織も児童生徒を取り巻く諸問題に対応するため、広報委員会、研究協議会を受け持つ研修委員会、情報収集を行い外に働きかけをしていく渉外委員会、地域の教育のあり方を考える社会教育委員会、父親委員会、家庭教育委員会、心豊かな子供の育成を考える小学校委員会と中学校委員会、素敵な母親とはなにかや学級PTAの活性化の方策を考える母親委員会が活動している。

市P連の活動は当初、義務教育施設の充実や教育環境整備促進のためという色合いが強かったが、昭和60年以降、自ら学習し、自ら考えるPTA活動の内なる充実に向けての活動が始まっているように思われる。

### 3、市P連とPTA研究協議会

市P連が結成当初から一貫して継続してきている事業にPTA研究協議会がある。取り上げられる協議題

は、組織の運営の問題や、教育環境の問題、家庭教育のあり方の問題等多岐に渡るが、家庭教育につ

いてその変遷を見てみたい。

昭和20年代の研究協議会では、戦後の混乱期を反映して青少年の躰や非行防止について家庭の正しいあり方が取り上げられている。

30年代後半になると高度経済成長政策の影響が現れ始め、テレビの児童・生徒に与える影響に対する家庭のあり方や家庭学習のさせ方、家庭教育の基礎となる望ましい親子関係のあり方、青少年非行防止、特に共働き家庭についてのテーマが見られる。

昭和40年代に入り、48年のオイルショックの頃には進学の加熱、鍵っ子、核家族等の混迷を深める社会の状況が顕著となり学歴偏重の風潮や、価値観の多様化、地域の連帯意識の希薄化が進み家庭教育は深刻な問題をかかえるようになった。

50年代の研究協議会の青少年の健全育成と非行問題の分科会は「母親が家にいる方が情緒は安定しているが、母親が働きに出る出ないということより、母親としての働きをしているか、愛情を注いでいるかが問題である。家庭が平和であれば非行には走らない。」と結ばれている。

56年には「子どもを知り、子どもを伸ばすための親のあり方」について協議されているが、親が子どもに接する時間を多くして、あまり叱らず上手に褒め、他の子と比較せず、どんな小さなことでもその場で認めることが自信につながる。これは過保護に育てることではなく一人の人間として認めることであるとしている。これらの家庭での子どもへの接し方の問題は平成3年の「心豊かな子どもを育てる父母のあり方」の分科会では、核家族の中で親自身が怠惰になり、安易な生き方をしていないか、昔のような家族構成では親が祖父母を尊敬すれば、子どもは自然と助長の幼序を知りそれが兄弟愛の育成にもつながってくとする意見や父親の存在が希薄になっており、毅然とした態度が欲しい。PTAにも積極的に参加するのが望ましいとの声が聞かれた。

60年代に入ると、いじめ問題とのかかわりで保護者が自らのあり方を問う協議題が見られる。「いじめを防ぎ心豊かな子どもを育てるには」の分科会は、学校の教師のあり方に対する厳しい批判とともに家庭が子どもに対して子どもの独立した人格を認めることが大事で大人の価値観でがんじがらめにしない親でありたいとしている。

平成3年の「子どもにとって豊かな遊びとは、学びとは」の分科会では、家庭におけるテレビゲームへの対応、遊ぶ仲間の少ない子どもへの家族のふれあいをどう作るかが協議題とされている。

また、平成4年には不登校と家族のかかわりが取り上げられ、今はどの子も不登校児童になりうる可能性があり、母親は常に子どもの日常生活に気を配り子どもの出すサインを見落とさないようにしたいものであるとしている。

家庭における父母の役割について、平成7年度「人間としての土台が育つ家庭教育」の分科会では、自立と自律をする子どもの育成を願って父親のあり方が話題とされた。それぞれの子どもの成長にともなって父親も変容すれば父親不在というような傾向はなくなるとした。核家族化が進む現在の家族関係の中で祖父母の存在を家族の中に明確に位置づけていこうとする意見やたてつく事を恐れて口を出さない親にならないために親自身が信念をもって子どもに接していきたいとする意見が出されている。

以上、見てきたように、社会の状況変化によって変貌を余儀なくされる家庭教育について、課題を明確にとらえ対応策を考え、実践に結びつけようとしてきたPTA研究協議会の役割は大きく評価されなければならない。